

令和4年度 第1回 調布市地域福祉推進会議 議事録

令和4年6月8日(水) 18:30~20:00

文化会館たづくり10階1001学習室

【出席者】

- 1 出席委員：19人(web出席を含む)(欠席1人)
- 2 事務局・関係部署出席：福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，子ども発達センター
- 3 傍聴者：0人

【議事次第】

- 1 調布市民福祉ニーズ調査について
- 2 令和4年度地域福祉コーディネーター事業概要について
- 3 その他事務連絡

【配布資料】

- 資料1・・・令和4年度実施「調布市民福祉ニーズ調査」の概要について
- 資料2・・・調布市民福祉ニーズ調査スケジュール(案)
- 資料3・・・調布市民福祉ニーズ調査 設計の考え方(案)
- 資料4・・・令和4年度地域福祉コーディネーター事業の概要

開会

○会長 皆さん、こんばんは。このような形で会議をすることにもだいぶ慣れて参りました。便利になったと言えば便利ですけれども、直接お顔が見えないのは寂しい感じですが、私も今カメラを見ていまして、これから限られた時間ですけれども、有効な会議にしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。それでは、最初に調布市民福祉ニーズ調査について。地域福祉計画を作るうえで一番基礎になる市民の方のニーズがどうなっているか、意識はどうなっているかを調べる内容について、事務局から説明をお願い致します。

1 調布市民福祉ニーズ調査について

○事務局(市) それでは、調布市民福祉ニーズ調査について、事務局から説明致します。まず、説明の流れについてお伝え致します。前回会議でもご説明させていただいているニーズ調査の概要について、福祉総務課から説明したのち、今後のスケジュール、調査の設計案について、委託事業者からご説明致します。その後、質疑応答の時間と致します。皆様には、「このような設問があると良いのではないか」ですとか、また、実際に自分が調査に回答する立場になったならどう答えるか、「この設問は答えづらい」ですとか、「この設問がどんな意味の質問なのか」、こういった視点でご意見をいただきたいと思っておりますので、是非そういった視点で説明を聞いていただけると幸いです。それでは説明に移りたいと思っております。お手元には資料1をご用意ください。資料の画面共有を致しますので、少々お待ちください。

この調査の目的は、国の動向や調布市の取組を踏まえ、アンケート調査や住民懇談会等を実施することにより、市民の生活実態や地域の福祉に対する意識、意見、ニーズを把握し、福祉施策を検討する際の基礎資料とすることです。特に今回の調査は令和6年からの新たな地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画を策定する際に参考とする大変重要な調査となっております。この調査は3年に1度実施しているもので、前回は令和元年度に実施しております。

調査方法については、前回会議の中でWEB形式を取り入れてはどうかといったご意見をいただきました。それを踏まえまして、郵送により調査票を送付し、郵送とWEB形式で回答を回収する方法を予定しております。そして、本日も議題としておりますので、ご承知かと思いますが、調査項目等についてはこの地域福祉推進会議で内容を検討していくこととなります。

次に調査項目や調査対象についてというページをご覧ください。この調査にはいくつか種類がございます。まず、調査1、2では、18歳以上の市民を対象とした、調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査という項目と65歳以上の市民の方を対象とした高齢者の生きがいと地域生活に関する調査です。次に調査3、調査4では、障害のある市民の方を対象としたうえで、18歳未満と18歳以上の方の年齢に分け、18歳以上の方には、障害の種別によって、調査を分けております。調査人数については、記載の通りです。この調査はいずれの調査も対象者の中から、無作為に抽出し、調査票をお送り致します。

最後に資料には記載がございませんが、調布市民福祉ニーズ調査につきましては、地域福祉推進会議での検討のほか、庁内関係機関による検討会を実施しております。この検討会では調査項目、調査対象、調査の目的の確認や実施方法、報告書の作成に関すること、住民懇談会に関することについて関係課で具体的な検討を実施します。この実施結果につきましては、適宜この会議の場で皆様に共有させていただければと思っております。私からの説明は以上です。

○事務局（委託事業者） スケジュールについてご説明致します。資料2をご覧ください。令和4年度のスケジュールです。スケジュールの一番上、ニーズ調査とあります。今日を皮切りに8月までこの調査の内容を検討し、決定致します。決定したものを印刷等の準備を行い、10月の3週間程で調査を実施致します。調査が終わりましたらそのデータを集計し、結果を分析し報告書を作成するのを11月から2月まで行い、3月にご報告する。大まかにこの流れで今年度進めて参ります。

次にその下、住民懇談会のスケジュールです。こちらも今日を皮切りに、今日は具体的な話は致しませんが、8月までにどういう懇談会にしていくかの企画を検討致します。企画が決まりましたらそれに基づき9月、10月で準備を行い、開催を11月から12月に会議を行う予定です。懇談会でご意見をいただきますので、その意見をまとめ、3月にご報告する。住民懇談会は今年度こういう流れで進めて参ります。

今回の地域福祉推進会議は、今日が第1回目です。日付が決まっているのは、3回目まで、第2回は7月20日、第3回は8月23日の予定です。今年度はそれ以外に3回開催の予定です。開催時期は年末12月から3月までの適宜で開催する予定です。その下の庁内のプロジェクトチームに関しましては、この期間中、随時行う予定です。その下、推進会議の議題の予定です。今日が第1回ですので、次第でお示しした通り、アンケート調査

のアウトラインを検討し今後のスケジュールを確認する。第2回7月20日にアンケート調査票をご提示致しますので、調査票の内容の検討。そして住民懇談会の開催の趣旨ですか、方向を検討いただく予定です。8月の第3回でアンケート調査票と住民懇談会の開催要項を決定したいと思っております。第4回から6回にかけては、アンケート実施後、或いは住民懇談会開催後を予定しております、その結果の中間報告、ご意見の報告。そして最後には、次期計画への視点、意見交換。そういったことを今年度全6回で想定しております。なお、その下に書かせていただいたコロナ対策として、本日もそうですけれども、zoomと対面の併用、或いは状況によっては書面開催などもあるかと思っておりますので、状況に応じて開催方法を事務局と検討して実施致します。資料2の説明に関しては以上です。

続きまして資料3をご覧ください。ニーズ調査のアウトラインの検討のために設計の考え方(案)というペーパーを作りました。調布市民福祉ニーズ調査 設計の考え方(案)についてご説明いたします。内容を説明する前に、皆さまに事前にお伝えしておくことが3つございます。1つ目は、この資料の内容は、決定しているものではないということ。2つ目は、本日の委員会のご意見と、今後、各所管課、プロジェクトチームの意向を聞いたうえで、設問数、設問内容を再度検討すること。検討した内容で、7月の第2回委員会に「調査票」の形でご提示し、改めて検討して頂きます。3つ目は、この内容でも、設問数はかなり多くなっています。回答する方々の負担を軽減する意味でも、設問数は絞る方向で調整する必要もあろうかと現時点では考えております。以上をお含みおき頂きますよう、お願い申し上げます。

それでは、調査1 市民主体の地域福祉を実践するための意識調査(18歳以上の市民)について、ご説明いたします。表の一番左の欄に、「設問意図」を表示しています。「設問意図」は、調査の対象者に、何について質問し、その回答を今後の取組にどう反映していくか。設問の狙いを記載しています。それぞれの「設問意図」に沿って、具体的な設問を設ける予定です。表の左から3番目の欄をご覧ください。ここに「問1や問2」とあるのが前回調査にあった設問。この欄に「新規」とあるのが、今回新たに加える設問です。前回調査と同じ設問を伺うことによって、現在の意識や状況に加えて、この3年間で調査対象者の意識や状況がどう変化したかを分析します。中には、平成28年度の調査項目もありますので、長い期間の経年変化を確認することもできます。

「設問意図」はA~Hまで8つあります。簡単にご説明いたします。Aは、回答者の属性です。Bは、地域のつながり、地域活動に関する設問です。Cは、市民同士のささえあい、ボランティア活動に関する設問です。A~Cは、前回調査の設問が主体となっています。2ページです。D~Fは特集テーマです。少子高齢化、コロナ禍による生活への影響、デジタル化といった時代の流れの中、新しい福祉問題や取り組むべきテーマについて、現状や意向を深掘りするための設問です。ここは「新規」の設問が多くなる予定です。Dは、コロナ禍、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等の状況を探る設問です。Eは、デジタルという技術を福祉分野でどういかせるか、を伺う設問です。Fは、人権尊重、権利擁護、成年後見に関する設問です。ここまでが特集テーマです。さらにGは、暮らしの満足度や、福祉施策への意向に関する設問。Hは、市の福祉に対する意見を自由に記載して頂く設問です。

表の右側4列の欄は「共通設問」の表示です。今回も4種類の調査を同時に実施します。地域福祉の対象者はすべての市民になりますので、幅広い視点で取組を進めるために共通項目を設定し、対象者間の回答を比較して分析していきます。3ページに、前回調査から外した設問、を記載しています。設問数を増やさないと、似たような設問を整理したというのが、主な理由です。検討するためのメモとして掲載しています。以上が、18歳以上の市民調査の案になります。

他の3つの調査も、考え方や表の見方は同じです。簡単にご説明します。4ページです。調査2 高齢者調査(65歳以上の市民)になります。「設問意図」はA~Jまであります。Aは、回答者の属性です。Bは、地域のつながり、地域活動に関する設問です。Cは、市民同士のささえあい、ボランティア活動に関する設問です。D~Hが特集テーマです。Dは、高齢者の就労支援に関する調査です。Eは、災害時の避難支援に関する調査です。Fは、認知症対策、権利擁護、成年後見に関する調査です。Gは、コロナ禍、ひきこもり、生活困窮、制度の狭間等の実態を探る設問です。Hは、デジタル化に関する設問です。さらに、Iは、暮らしの満足度、福祉施策への意向に関する設問です。Jは、市の福祉に対する意見を自由に記載して頂く設問です。6ページには、同じように、前回調査から外した設問、を記載しています。

7ページです。調査3 (18歳以上)障害・難病等のある方が対象の調査になります。「設問意図」はA~Kまであります。Aは、回答者の属性です。Bは、相談支援に関する調査です。Cは、地域のつながり、地域活動に関する設問です。Dは、障害者が支える側になるという視点から、市民同士のささえあい、ボランティア活動に関する設問です。E~Iが特集テーマです。Eは、障害者等の就労や社会参加に関する調査です。Fは、バリアフリー、差別解消、権利擁護、成年後見に関する、当事者視点からの調査です。Gは、災害時の避難支援に関する調査です。Hは、コロナ禍の影響を探る設問です。Iは、デジタル化に関する設問です。さらに、Jは、障害者自身の福祉施策への意向、介護者の不安を把握する調査です。Kは、市の福祉に対する意見を自由に記載して頂く設問です。下には、前回調査(令和元年度)から外した設問、を記載しています。

10ページです。調査4 18歳未満の障害・難病等のある方の保護者を対象とする調査です。「設問意図」はA~Kまであります。Aは、回答者の属性です。Bは、お子さんの状況や将来の暮らしに関する調査です。Cは、相談支援に関する調査です。Dは、地域のつながり、地域活動に関する調査です。Eは、介護者も支える側になるという視点で、市民同士のささえあい、ボランティア活動に関する調査です。F~Iが特集テーマです。Fは、バリアフリー、差別解消、権利擁護、成年後見に関する、当事者視点からの調査です。Gは、障害児のいる家庭の視点から、災害時の避難支援に関する調査です。Hは、コロナ禍の影響を探る設問です。Iは、デジタル化に関する設問です。さらに、Jは、介護者の視点の福祉施策への意向、介護者の不安を把握する調査です。Kは、市の福祉に対する意見を自由に記載して頂く設問です。最後に、前回調査(令和元年度)から外した設問、を記載しています。

資料の説明は以上となります。皆さまには、「こういう設問はどうか」「この設問は外せない」などをお聞かせください。皆さまの意見を踏まえたうえで調査内容を精査してまいります。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。それでは最初にニーズ調査のスケジュール案がありましたが、ここで何かご質問や確認したいことはありますでしょうか。(特になし)

では、市民主体の地域福祉実践するための意識調査。18歳以上の市民を対象とした調査をどういう設計で今考えているかということ、今回はやむを得ず外さざるを得ない設問が結構ありますが、それを説明していただきました。「これは外せないんじゃないか」とか或いは、「こういう設問が現在必要なのではないか」、或いは読んでみて、ちょっと理解は難しいのではないかなど、ご意見がありましたら、まずこの調査1についてご意見をいただければと思います。

○委員 今、ご説明を聞かせていただいて、思ったことを4点ほどお話させていただきます。ちょっと、それぞれに跨ってしまうかもしれませんが、まず、1点目は3年に一度調査をやっておられるということですが、例えば、前回やった結果での反省点みたいなものは何かあったのかどうか。2点目は、前回の回答率はどのくらいだったかを教えて頂ければと思います。3点目は、設問を読んでいて、どこに地域福祉コーディネーター(CSW)の話が絡んでくるかがちょっと理解できなかったのですが、せっかく良い制度があるので、地域福祉コーディネーター(CSW)の認知度とか求めるものとか、そういうことが入るといいなと思ったことです。4点目は、地域でいろいろな方と接していて、最近多い質問が「災害の時にどうしたらいいのかわからない」、「特に自分で動けない人とか、障害児を抱えている保護者の方々は、実際問題、自分だけではどうしても動けない」、「どうしたらいいか自体がわからない」。どうも何を求めているのかが、なかなか掴みづらい。こういう設問の中でそういった要望を掴める方法はないのか。そんなふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。4点お話をいただきました。反省点と回答率については、わかれば教えていただけますか。

○事務局 ご質問とご意見ありがとうございます。先に、3点目の地域福祉コーディネーター(CSW)の認知度について。地域福祉コーディネーター(CSW)に求めることを設問に入れてはどうかというご意見をいただきました。本日もご提示している設問項目の中にどういった質問を入れて、どういった内容を聞くのかということ、今後、皆様からご意見をいただいて、作成していければと思っております。現時点では3ページの前回調査から外した設問となっておりますが、問31番で「制度や相談窓口の認知度」といった設問を前回調査では設問として加えております。その中に「地域福祉コーディネーター(CSW)」を入れたり、そういったことを検討していければと思います。

4点目にいただいた災害に関する設問につきましては、資料3の2ページ、通番30番のところ問12として前回調査では実施しています。災害時の不安や心配事といった設問項目がございます。その中で具体的な「どういったことでお困りなのか」ということを把握できるような質問として作成していければと思います。

2点目の前回の回収率についてお答えさせていただきます。調査全体としては、6,000人に調査票を配布しまして、有効回収数が3,247。回収率としては、54%で半分程度となっております。調査毎に少し差はありますが調査1の市民に対する調査では、2,000人の方にお配りして、835の回収。41.8%の回収率で全体と比較するとやや低めでし

た。逆に調査2の高齢者の方への調査では、同じく2,000人の方に調査票をお配りして有効回収数が1,273人、63.7%の有効回収率となっております。調査3の障害調査につきましては、身体障害者手帳の所持や年齢で区分したかなり細かい数字がありますので、次回の会議の際に実際に前回の調査結果がどのような結果であったのかを資料としてお示しできればと思います。その際にまた改めてご説明させていただきます。全体的には50%から60%程度の回収率となっております。

1点目の前回の結果の反省点と致しまして、回収率を向上させることがひとつの課題であると考えております。もう一つは、ニーズ調査の一環として実施している「住民懇談会」についてです。今後、検討の時間を設けさせていただければと思っております。「参加人数が少なかった」という結果がございますので、「ニーズ調査として実施する」「より多くの市民の方のご意見を把握する」といった意味では、その集客率の向上は検討課題として認識しております。以上です。

○委員 今のお話の「住民懇談会」ですが、今思うと3年前に私も参加させていただきたいです。その時に思ったのが「一体これは何の会議なんだろう」「何を話したらよいか」がなかなか掴みづらかった。今度は意図が上手く伝わるような宣伝を宜しくお願いします。

○会長 ありがとうございます。それでは他の方は如何でしょうか。手を挙げていただければ、画面で見られますので。

○委員 私も質問といいますかコメントです。調査2「65歳以上市民の調査」の中で設問意図C「地域力強化、担い手確保」というところがあります。これは前回も同じことを質問されていて、一つは地域活動、ボランティア活動の取組意向と活動に参加しやすい条件という設問があります。前回の結果を見ますと高齢者ですから65歳以上の方ですけれども、「実際にできるだけ積極的に取り組みたい」という方が1割くらいおられる。「機会があれば取り組んでもよい」という方が30%強。それに対して「ボランティア活動に参加しやすい条件は何か」という設問については、「リーダーがいる」と答えています。一番大きいのは、「時間や期間に縛られない」「場所が近い」とか、そういうことが挙がっています。実際65歳以上でボランティアをやっている方は1割くらいはおられますけれども、もう少し担い手を増やすという意味では、前回のアンケートの結果を踏まえて、少し工夫がいるのではないかと私自身思っています。

私は、市民委員ですけれども、ボランティアをいろいろやっています。市民活動支援センターの方で割と頻繁にボランティアを紹介したり、市民への声掛けをやっておられます。こういうアンケート結果を踏まえた形でやっておられると思いますが、なかなか全体が増えていかないということを踏まえると。私は調布市の国際交流協会（C I F A）の日本語講座のボランティアもやっています。ニーズ側とシーズ側のマッチングといいますか、自分が行ける曜日や時間帯。それと受講者がマッチするかということ協会の方で、結構手間がかかると思いますので、簡単ではありませんが、ある程度マッチング的なことが少しプラスアルファであると、「それだったら、私もやってみようか」ということが出てくるのかなという感じもしています。C I F Aの場合は、基礎的な日本語学習の講座を受けたうえでやることになっていますが、ボランティアもある程度クオリフィケーション（能力、

適性)と言いますか、ある講座を受けて、認定を受けて、登録したうえで、上手く時間や場所が合うところでボランティアをやるような仕組みができればいいのかなと思っています。アンケートでどうするかは悩ましいと思いますが、まずはどうやったらいいかということ踏まえて、そのうえで適切な質問ができればいいのかという感じはしております。こうだったらという具体的な質問はいえないですが、そんなことも考えていただければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。今仰ったようにちょっと深めて考えてみて、どういう設問にしたらいいかということを考える必要があるかもしれません。ボランティアのことで、「私はボランティアを活動している」という方は、意外に少なく10%前後くらいになってしまいます。しかし、国際的なボランティア年になった時に各国の定義を見ると、日本ではボランティア活動とは考えていない、自治会活動みたいなものや、地域でお父さんが野球を世話しているようなことも本人たちはボランティアとは思っていないが、そういう物が含まれる。大きく違うのは政治活動もボランティア、或いは宗教活動もボランティアと考えている国が結構多い。そういうものからすると、むしろ日本はそういうことを外してボランティアと言われると何がボランティアかよくわからないという話もあるので、今お話があったことも受け止めて少し考えてみて設問したら、市民の方は「身近で時間に縛られないけれども、このようなことだったら」というようになっていく材料になるかと思えます。ありがとうございます。

他に今の問題提起で感じられたことでもいいと思います。ないようでしたら、2番目の高齢者の部分について何かご意見とか、或いはこのようなことが必要ではないか、ということがありましたらお願いします。

○委員 全市民を対象とした調査の方でもよろしいでしょうか。前回の調査に比べて、特集テーマなど凄く工夫をされていらっしゃるということがよくわかりました。ありがとうございます。その中で私が面白いし、重要だと思ったのは、通し番号20番。ひきこもり、8050、制度の狭間に関する問題を新たに追加するというご提案があったかと思えます。まだ今日の段階でお伺いするのは時期尚早かもしれませんが、大変面白いと思えますが、具体的にどのように質問文を作られるのかをお聞かせいただきたいと思いました。もう一つは、自治会に関する項目は今回は外すということで、その理由として自治会以外に多様な地域での団体、或いは参加の方法があるだろうということ。それも仰る通りかと思えますけれども、一方でこの調査が定期的なずっと同じ項目を行い、その経年変化を見られる。その意義を考えますと、今でも自治会というものの加入率とか活動の状況というのは、すべてではないにしてもひとつの重要な指標であって、例えば加入率がどんどん下がっているということも重要なファクターとして捉えられると思ったので、ちょっとそのあたりが思い切ったご決断、新たな項目を作るために必要なご決断だったかかもしれませんけれども、ちょっとそこがいささか気になったところです。以上、コメントになります。

○会長 ありがとうございます。コロナ、ひきこもりの設問でこんなふう考えているということはございますか。

○事務局（委託事業者） ご質問ありがとうございます。まず、ひきこもり、8050の話ですが、正にこれから考えようとしているところですので、今は具体的にはごいません。逆に何かあれば教えていただきたいところですので、意見シートで頂戴できれば助かります。もうひとつ自治会のお話でしたが、この点もご指摘はごもっともでございますので、再度検討して参りたいと思います。

○事務局（市） 具体的にはこれからということで今お話をさせていただきましたが、ひきこもりに関しましては、国の調査が行われた結果もありましたので、令和元年度の問14、問15で家族以外との会話の状況であったり、普段の外出状況を聞く中で、ひきこもりの状況を確認した経過がございます。本人にひきこもりの状況について直接的な質問はできませんので、そうした周辺の状況から確認して、国が行っている「生活状況に関する調査報告書」とクロスする形で、報告をまとめております。

8050問題となりますと、さらにひきこもりだけではなく世帯の困窮の状況ですとか、状況によっては、既存の制度では支援が難しいところがありますので、そこをどうして行くのかをこれから具体的に進めて行きたいと思っております。また、ひきこもりに関する過去の調査では、回答者が少ないということもあって有効数をどう獲得していくのか、ということも課題になると思っております。

もう一点の自治会に関しましては、ご指摘の点を踏まえて再度検討していきたいと思っておりますが、例えば資料3の通番12に於いては、参加しやすい地域活動の種類として「自治会」なども挙げておりますので、例えば他の項目で包含できないかということも踏まえて、全体設問数や優先順位を考えながら検討していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。他に如何でしょうか。

○副会長 ひきこもりとか8050問題とかを新しい質問として、どういう風に聞くかということがあります。まず明らかなのは、この調査で聞いてもほとんどあたらない。つまり、「あなたはひきこもっていますか」とか「8050問題の担い手ですか」と聞いてもほとんど出てこないの、質問自体ほとんど意味がなくなってしまう、ということだと思えます。したがってこれを聞くのであれば、例えば厚生労働省とか国もひきこもりや8050とかを個別に非常に強調してしまうので、頭に残ってしまうんですけども、これは学術的にいうと、社会的排除の問題。つまり「エクスクルージョン」と言いますけれども、他にも例えば外国人の問題ですとかいろいろあります。社会的に排除されている。地域において社会関係が形成しづらくて孤立しているとか、そういう「社会的孤立」だとか、そういう問題を聞いて、その中に8050問題とかひきこもりの問題を入れて、例えばそれを市民の人達はどう見ているか。そういう聞き方をすれば、市民の人達も回答のしようがあると思えますが、「あなたはどうですか」と聞いたら、これは全然あたらないということ。

それからもうひとつ気をつけた方がいいのは、例えば「ひきこもりの問題」と「8050問題」は全く同じかということもある。つまり、ひきこもりというのは文字通りひきこもっていて、それに対する対策がなかなかない。どうやったらいいのかを国も今模索している状態。8050というのは、少なくとも、ここで言えば調布市のシステム・仕組みの問題でもあるわけです。ただ単に8050で地域から孤立しているだけではなくて、そこ

には到達する術があるんだけど、要するに市役所の中でそれをどううまく対応するか。相談支援包括化推進員といった制度を作ったりしていると思いますけれども、そういう問題で、十把一絡げにみんな同じということではなく、問題そのものが抱えている問題とシステムの問題。その辺りを少し区別して考えないといけないと思っています。ちょっと工夫しないといい質問にならないと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。本質的な大事な問題なんだけど、どういう風に意図を作ってそれを設問にしていくのか。そのことによって、我々が知りたいことがわかってくるのか、ちょっと工夫がいるということだと思います。ありがとうございました。

他にも恐らく意図はわかるけど、こういう質問だとどうかな、ということも皆さんお気づきになることもあると思いますが、そういうことも含めてざっくばらんにご意見をいただきたいと思います。如何ですか。

○委員 実は最近凄く感動したことがありましたので、ちょっとご紹介させていただけたらと思います。ご存知の方が多いかもかもしれませんが、しばさき彩ステーションの活動の紹介ニュースを見ました。ひとつは運営の中心になっている方のインタビューでのお話です。

「認知症になっても社会活動できる！」と力強く話されていました。私は目からうろこが落ちるような感動を受けました。二つ目はしばさき彩ステーションがいろいろな地域活動を行っています。子どもから、大人、高齢者、勿論認知症の方も参加して行っています。そしてたくさんのボランティアの方々が特技を活用して協力しています。地域で大きな輪を作っていることは凄い力だと感動しました。私もささやかな活動を行っていますが、ボランティアの方々の協力を確保することや地域のニーズを把握することは大変に苦労します。しばさき彩ステーションの方もいろいろな積み重ねをされて地域の輪を作られたと思いますので、推進会議でご紹介いただけるようにお願いします。

そして、この会議には多くの分野の代表の方々が参加されています。各々の団体でさまざまな苦労や素晴らしいことを行うとともに、夢や希望、すなわちニーズをおもちだと思います。それらのことをこの推進会議でご披露いただき、話し合えると素晴らしいと思いますのでご検討をお願い致します。今日こういうニーズ調査の話が出ましたので、そういうこともあったらいいなと感じました。

○会長 ありがとうございます。大事なこれからの視点だと思います。例えば、「認知症になったらもう何もできない」ということではなく、認知症になっても散歩もしたいし、買い物も行きたい。ただ自分では途中でわからなくなることがある。じゃあ、それを地域のみんながどう認識して支え合えるか。そうすれば、その人達は、またいろいろなことができるかもしれない。そんなことを引き出すような調査になるといいなというお話だと思います。

障害をおもちの方の調査で何かお気づきの点やご意見はございますか。ご意見が出ないようですが、もし全体で何かご意見があればお受け致しますが如何ですか。

○副会長 全体の構造という話が出てきましたので、ちょっとご意見をさせていただきたいと思います。地域福祉計画の基礎資料にするということで、調査1は非常に重要かと思っ

ていて、それはそれでいいのですが、地域福祉計画の位置づけが社会福祉法の改正で変わって、以前、会長がよく言っていましたけれども、「中2階の計画」だということが法定化されたわけです。つまり3つの分野の計画を傘下に収めて共通する事項というか、そういうことをやるということで今5つ項目の中に入っています。そう考えると、これは以前もお話したことがあります、児童の問題をどう入れるかという問題がひとつ。それから今、国が進めているというか、なかなか思うように進まないですけれども、重層的支援体制整備事業というのをやっています、要するに3つの支援を個別支援と参加支援と地域づくりというのでやっています。そこで重層的支援体制整備事業の計画を作ることになっていて、どうやって進めるのか。だいたい今、1800自治体があって200~300位、来年あたりで400くらいになると思います。調布は手を挙げるのか、挙げないのかということがひとつあって、もしやるならその重層的支援体制整備事業をどう考えるのかという問題がひとつ。それから、もうひとつは、生活保護はこういう計画に馴染まない。申請保護の原則をとっているので馴染まないですが、生活困窮者自立支援というのがあります。計画を作ってどうやって生活困窮に陥らない様にするか、というのは計画に馴染んでくるというか、計画的な行動、対策ができるわけです。その辺りの問題をどう考えるのか。これはずっと今まで踏襲してきた計画のやり方を踏襲というか全く同じことをやっているわけですが、地域福祉計画をめぐる、或いは地域福祉をめぐる政策環境が大きく変わってきているので、このままでいいんですか、というのがちょっと疑問であります。その辺りをどうお考えなのか。

○会長 非常に重要な問題で、調査票というよりも地域福祉計画策定を考えるうえでは、今あったお話をきちんと整理していかなければいけないことだと思います。これを行政はどう考えていらっしゃるか。

○事務局（市） 社会福祉法の改正で、重層的支援体制整備事業が法定化されたということは本市においても認識しており、これについては重層的支援体制の整備に向けた構築を進めていきたいという意向をもっております。これまで地域福祉コーディネーター（CSW）を配置するなどして、国のモデル事業に沿った展開を現在の地域福祉計画の中で行っています。現段階においてはこれまで市が培ってきた取組と、新しく法定化された重層的支援体制整備事業の「包括的な相談支援」と「参加支援」と「地域づくり」という視点をどう当てはめていくのかということ、検討しているところです。そのため、今後のニーズ調査を踏まえた福祉三計画の改定の際には、大きな議論となると考えております。

その中でどうニーズ調査を進めていくのか、というところですが、例えば相談支援に関するところについては、資料の2ページ目のDあたり、例えば、通番21「経済的な理由で困った経験がある」などは生活困窮者支援に関連している項目ですし、また、通番22、23、新設している20番などは、包括的な相談支援または複雑化したニーズに対する支援に関連する所です。ページを戻っていただいて、例えばBとかCについては、正に「地域づくり」のところ、住民参加支援、住民が地域課題を把握して解決を試みるということに関連してきますので、そうしたところもニーズ調査に繋げていければと思っております。参加支援については、項目としては例えばGの通番31のソーシャル・インクルージョンにおいて、そうした長期のひきこもりの方がどう社会に参加していけるのか。これについ

ては、通番20番のひきこもり、8050問題も関連するテーマかと思っております。こうしたところから今回のニーズ調査で深掘りした内容について、次の計画に活かしていつて、また重層的支援体制整備についても視野にいれながら、次期計画を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。大事な問題提起をいただきました。骨子としてのその辺りについて行政としても検討を進めていらっしゃるし、また実際の取組もある程度やっていますということなので、それらを踏まえた新しい地域福祉計画になっていくだろうと思います。他にありませんでしょうか。障害の部分で何かご意見、気がつかれていることはございますか。

○委員 ちょっとつけ加えたいのですが。先ほど会長からボランティアのお話がありましたが、全くその通りだと思います。我々は福祉という観点でボランティアを考えがちですが、福祉以外を含めて地域のまちづくりも広い意味でのボランティアです。その時に、私はずっと会社人間で地域とは縁がなかったんですけどもこの5年間、調布市でいろいろなボランティア活動をやっています、仲間が結構できたんです。女性の方は地域で知り合いを作れる環境にあります、我々はそうじゃないので、そうすると、ボランティアをやるにしても一人ではなかなかしづらいいということがありますよね。ですから、サークルに入るとか、自治会活動もそうですし、居場所のような所で集まるとかいろいろな形があるんですけども、仲間づくりということで、特に会社生活が長かったような、特に男性陣を中心にどういったきっかけを作るか。という質問もあっていいのかなと考えています。以上です。

○会長 ありがとうございます。他に如何でしょうか。もしないようであれば、今日、全体の説明を受けましたので、それぞれ後で家に帰って、調査票に「実際こういうことがあっていいのではないか」とか「この項目はこのように聞いてみたらいいのではないか」とか、或いは「欠けているところがある」とか「外したけれどもこれは元に戻した方がいいのではないか」とか。いろいろなご意見をおもちになるだろうと思いますので、それを一週間間でペーパーかメールでお寄せいただけますか。どんなことでも結構ですので、ご意見をいただければ、それを反映した形で、次の時に案の中に反映できるものはするとか、或いは工夫してみるということをしていただきたいと思います。宜しいでしょうか。是非いいものができるように皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

それでは、次に地域福祉コーディネーター（CSW）事業の概要について、ご報告をいただきたいと思います。

2 令和4年度地域福祉コーディネーター事業概要について

○委員 ありがとうございます。調布市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターです。今年度もよろしくお願ひします。お手元に資料4、令和4年度の地域福祉コーディネーター事業の概要をお配りしています。概要という題名ですが、要は一年間の地域福祉コーディネーター（CSW）の目標をたてさせていただいています。大きくは令和3年度と目標

の項目はあまりいじっていません。令和3年度に重層的支援体制整備事業という国の大きい流れがあったので、それに合わせる形で項目を整理しました。この資料で1とか2とかが多いですが大きくは3つに分かれています。1つ目は相談支援という項目です。2つ目は参加支援という項目です。3つ目が地域づくりに向けた支援という項目です。

まず1ページ目、I相談支援の項目から説明します。我々はコーディネーターの目標をいつも立てる時に取組を言語化します。どうしても目標となると数字で何かを立ち上げる、1件とか2件と書くことになりませんが、実は僕たち現場のコーディネーターは、その1をどう立ち上がったかという質の部分です。あとは立ち上がってきたプロセスでどれだけ人が出会ったとか、そこからできたことでどういう風に展開したか、という質を追っていく仕事だと思っていますので、一応、量的な目標と質的な目標を敢えて分けて書いてあります。この相談支援の◆アウトリーチ等を通じた継続的支援という取組から説明したいと思います。アウトリーチ。我々コーディネーターが地域に出向いて支援をするという意味です。この項目で目標に掲げているのが、2具体的な取組内容、(1)地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備です。これは昨年度から引き続きですけれども、元々8圏域にコーディネーターがいる意味というのはこの項目から来ていると思っていて、住民の方の相談をどうやってうまく拾っていくか。その時に相談所みたいなところが8個あればいいのですが、調布市は8人のコーディネーターがそれを兼ねるという考え方でずっと作られていると思います。なので、この8圏域にいるコーディネーターが地域に毎日出ていく。どんどんこちらから相談を探しに行くという機能がそのままこの内容にあたるかと思っています。これを取組目標としているのは、量的には、団体等への働きかけ40回と書いてありますが、それよりも質の部分を見ていただくと、ここの項目でめざしているのが「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」。居場所だったり、サロンだったり、そういう「地域拠点」というものを利用して、そこと連動しながら相談支援体制の構築をめざそうと書いてあります。なので、ここの項目の中で地域住民の相談を包括的に受け止める場というのは、元々僕たちが一人で1圏域3万人の相談を拾っていくというのは不可能なので、相談がどうやって僕たちに集まってくるのか、となった時にネットワークとか、地域で作った拠点みたいな場所、サロンも含まれるんですけども、さっきの彩ステーションも正にそうです。そういう所をたくさん連動して、「地域福祉コーディネーター(CSW)にちょっと相談したら？」と近所の方に言ってもらって集まっていく。これを利用してこうという目標です。その為に団体とか、そういう視点で働きかけたり、そういう場を構築するという検討自体を僕たちが働きかけるという目標にしています。それで相談支援に繋げるという項目です。(2)地域の関係者と連携による地域生活課題の早期把握。さっきは住民から僕たちに相談が入る支援の方法でしたが、これは専門機関・専門者との連携をどうやって図っていった、より包括的に早期に問題を把握できるかということです。これは昨年からお話しております専門職ネットワーク会議という、専門職のネットワークを8圏域ごとに8個のネットワークをだいぶ前から作っていたのですが、コロナ禍でストップしていましたので、令和3年度で整理しまして、今8ネットワークができています。令和4年度はこの8圏域のネットワークをよりいかにして、ここのネットワークで専門職同士の連携もそうですし、こういう仕組み、地域から早期にもっと発見できるかを専門職も巻き込みながらシステム作りできないかという視点で働きかけたいというのが令和4年度の目標です。

その下、◆相談支援の中の多機関協働の取組。これもどのように多機関同士が連携しやすくなるかという項目です。ここは我々コーディネーターの機能がいろいろな団体とか機関に周知されないとなかなか集まって来ない。こういうシステムを作るうえでも、これはもう単純に啓発していかなければいけないだろう。CSWの活動とか、事例とか、こういう風な人なんだということを機関に向けて、住民に向けて、団体に向けてやっていかなければいけないというところの整理で、啓発を800回と書いてありますが、これは回数を言っても多いのか少ないのか、わからないと思います。僕たちの中ではこの数字はかなり頑張らないとできない回数です。1圏域で100件なので、「初めまして」を100件やるということです。単純に名刺を配ってコーディネーターの仕事を説明することを1回とすれば、これを100回やらなければいけない。それを8圏域で。かなり頑張っている数字ですが、それをやっていくことを引き続きめざしています。

次に大項目の2番目、Ⅱ参加支援。これは令和3年度に増やした項目になります。重層的支援体制整備事業の中に出てくる項目ですが、「参加支援」というだけだとちょっとわかりづらい。僕の中では「社会参加をするための支援」と頭で置き換えています。いろいろな複合課題をもっている方、わかりやすいのはひきこもりの方だと思いますけれども、そういう方が社会に、働くだけが社会参加ではない。さっき和気先生から「孤立」とか「社会的排除」という言葉が出てきたと思いますが、そういうところを社会に繋げていくきっかけ作り。つながりも、働くとかボランティアとかそういうつながりでなくても、例えばオンライン上でもいいし、親以外の誰かと何かできるかという視点で社会参加を考えていく。あとは本人の問題ではなくて、周りがそういうイメージで見ているから社会参加ができないという視点であれば、今度は「地域支援」として地域を変えていかなければいけないという視点をもっています。参加支援で整理して一つ目標に掲げている最初は、(1)個別性の高い支援ニーズに対する取組。所謂、社会的排除はひきこもりの方に対応するためには1年、2年伴走するような支援に成ります。その伴走を目標数値化しようということで、この数字を置きました。目標の300件と書いてあるところに複合課題を有するケースに対する継続支援と書いてありますが、これを年間で数えていって目標を達成しようというふうに整理したものです。これは伴走した数が1件になりますので、どれだけその方に働きかけたか、プラス一緒に何かした、一緒にどこかに行ったというのにも含まれた数字になっています。質的な目標にも既存の各制度における社会参加支援に向けた支援では対応できないニーズ、個別性の高いニーズを有している人に対して伴走していくことで多様な社会参加の実現をめざしていく。これも社会参加の仕方が1個ではなくていろいろあるので、それをまた新しく僕たちだけではなくて、いろいろな所と連携しながら探していくことになるかと思います。その下(2)狭間のニーズに対する受け皿の拡充に向けた取組。先ほどは、あくまで課題を抱えた方への伴走支援ですが、この(2)は受け手の方、地域側、社会側の方の働きかけです。これは元々ある社会資源。ひだまりサロンなどの元々ある資源に、例えば10分体操とかの場所に何十年もひきもっていた方が参加するみたいなことを想像した時に、この参加する側の資源の行き易さだったり、そういう方を受け入れる温かい感じをどう出すかとか、元々そういう方を責めるような人たちがいっぱいいるような所には連れていけませんし、そうすると、資源側が大事になって来ると思います。そういう風に安心して行ける場所だったり、何か第一歩目になるような取組というのを既存の資源をもうちょっと拡充させて、働きかけていったり、あとは新しい支援メニューをどんどん

増やしていくような取組が必要だということでこの項目が書いてあります。次のページに量的な目標と書いてあります。量は、社会福祉法人や企業等及び既存の社会資源と書いてあります。これは敢えて書いたんですね。社会福祉法人と企業、僕たちが大切にしている法人連携。今、公益法人との連携を凄く大事にしているので、こういう力やネットワークを使って支援メニューを増やせないかということと、やはり企業。今、社会的な現象として企業の福祉的な貢献、地域貢献みたいところで相談をもらうことも増えてきました。その企業のやろうとしていることが、ただやるのではなく、ひとつの意味をもってもらうような働きかけ。実際に僕たちが支援しているAさん、Bさんを思ってその貢献につながるようにマッチングさせていくことで、初めてwin-winになるのかなと考えているので、こういう所をコーディネーターが繋ぐというのは大事なのかと思います。あとは既存の社会資源が少しレベルアップしていくようにしていかなければいけないということで、敢えてこういう書き方にしました。

次に大項目の3番目、Ⅲ地域づくりに向けた支援。(1)地域づくりの支援は、元々、社会福祉協議会がずっとやってきたことですが、これをコーディネーターに落とし込んでやるという時に目標を立てているのは具体的な取組内容の所、地域づくりに向けた支援というところです。ここの項目は、団体に対して話し合いの場づくりやイベントの取組の働きかけを230回行うと書いてありますが、これも地域づくりをするときに働きかけて、促進させて作っていくというのがコーディネーターの大事な仕事だと思うので。元々こういう何かの団体やイベントが始まる前というのは、小さい話し合い、井戸端会議のようなものから始まったりする、その起りの部分をどれだけ作れるかという視点だと思います。話し合いの場をどれだけ創出できるか、というところをコーディネーターが意図的に作っていくことが大事だと思っています。その中で僕たちも気をつけているのが、住民主体という言葉でずっとやってきていて、よく間違えてしまうのは、僕たちが旗を振り過ぎてしまって、振り向いたらいついついて来るけれども、社協かコーディネーターが離れた後は解散という、お客さん化していく現象があるので、これを自分達が必要だから話しているんだ、という風にどうやってもっていくことが大事だと思います。数字に表すと働きかけ1件ということになりますが、この働きかけ「1」の質が大事になると思って、だから結果が見えてくるのかと思っています。そういう観点でこれを書きました。(2)地域住民等が相互に交流を図る拠点の整備。彩ステーションではないですが、人が自然に集まる場所を意図的に作るということ。今までは、ひだまりサロンを何件作ったということがほとんどの報告でした。最近ではコロナ禍になってひだまりサロンができないです。年間で1件か0、逆にトータルでは減っていると思います。ただ、交流の場の新規の立ち上げは結構あります。いろいろな交流の場がオンライン上でも作れるようになったり、あとは高齢者ではスマホデビューしたいという方を応援するための会を立ち上げるとか、というところで人が集まる。時代の背景や状況に合わせて立ち上げていけるとと思っています。サロンが絶対的な正解ではないと思っているし、その中で大事なのは常設の拠点です。これが年間で1件できたら大成功というところです。さっきの彩ステーションや仙川にできたポストとか。常時開いていて、常時人が自由には入れて、常時帰れるというか、トイレを借りに来る人もいるし、食事しに来る人もいるし、ある日は子ども食堂をやっていたり、イベントをやっていたり、社会実験をやっていたり、こういういろんなことが試せる場所を8圏域に1か所作れたら嬉しい、というつもりでやっています。これは勿論、場所が必

要ですけれども、場所が見つかって人も中心になることなので、そういう担い手の発掘。こういう空き家が見つかったらこの人に声をかけようみたいなものが常にストックがある状態でないと実現できないのかと思うので、これを目標に掲げています。最後の(3)が、そういう発掘される側の住民の方達が、より意識が上がったりする(3)研修の実施、と書かせていただきました。これは広いですね。勉強会は勿論ですけれども、僕たちが大事にしているのは視察です。いろいろなものの視察にお誘いして一緒に行くようにしています。あとは、昨年度から和田先生のルーテル学院大学の地域ファシリテーター養成講座に住民の方にチームを作って参加してもらって取組も始めまして、昨年度は5の方が受講して、地域ファシリテーターに無事なった。こういうのは受けただけではなくて、受けた後のネットワークとして受けた5人がチームになっていくことをまた促進して、それをチームとして僕たちが定期的に会を開くということをやっています。今年度また地域ファシリテーター養成講座が終わった方が、またそこに足されて巨大なネットワークになっていくということを今めざしています。ここにも量的な目標が書いてありますが、そういう意図で書いてあります。少し長くなりましたが、私からの報告は以上になります。

○会長 ありがとうございます。スッキリした感じになりましたね。わかり易くなったと思います。今年どういうことで取り組んでいくか、今日は事業についての計画をお話いただきました。皆様方からご意見や質問がございましたら、お願い致します。

○副会長 どなたもいらっしゃらないようですので、意見として。今、会長もおっしゃった様に非常にスッキリとした重層支援だったり、整備事業のお陰かと思いますが、調布市はまだ手を挙げていないし、取り組んでないですね。社協がちょっと半歩先に出て自分達の活動を整理した感じがするので、行政と社協で上手くリンクできるといいかなというのがひとつです。もう一つは、ちょっと細かいことですが、伴走的支援、継続的支援ですけれども、300件と書いてありますが、これはどういうカウントの仕方ですか。300人というのと300ケースとみると凄い数と試してみたり、単純に1回ちょっと訪問してお話したら1件という延べ数で考えるとちょっと少ないというか、あつという間に300に達してしまうような気がします。これはどういうカウントの仕方ですか。

○坂本委員 ありがとうございます。これは悩ましい項目ではあります。一応、延べにはなっているんですが、要は単発課題のケースと複合課題のケースをちょっと分けています。複合課題の部分も何項目複合したかを細かく分けていて、これをイメージした時に3つ以上とか4つ以上複合しているケースを割り出した時に、そんなに何十件もないですが、凄くこじれた難しいケースに昨年度どれだけその方に伴走、継続支援できたか。継続支援という項目もつけていたので、それを1コーディネーター何件というのを割り出して。ただそれだけじゃなくて、もっとこれをやろうという数字を上乗せして計算して300になったんですけれども。これは何の300だろうと思うだろうなって思っていました。一応、割り出し方はそういうイメージです。300ケースやるということではなくて、1ケースにあたって、何回伴走支援ができたか。それは、ただ訪問して1件というイメージではなくて、訪問して何処かに一緒に行くとか、何かを一緒にやるみたいな、アウトリーチで自宅に行って一緒に何かやるというような。電話で1件とかも回数としては含みますが、ど

ちらかというとは1ケースに対して伴走支援した回数です。1ケースに関して伴走支援した回数を数えて8圏域でという風に出しています。「8で割れないからなんでだろう」と思われるかもしれませんが、一応、そういう出し方です。

○会長 どういう風に回数をカウントするのが適切なのかをいろいろ悩み中というのがよくわかりました。いずれ、こういうやり方だとわかる、というものにしていただくといいですね。他に如何でしょうか。

○委員 ちょっと教えて欲しいんですけども。地域福祉圏域と高齢者の福祉圏域が合体した状況において、地域福祉コーディネーター（CSW）の方と、これは高齢の部門の話になりますけれども、地域包括支援センターがどの程度協働した仕事をされているのか。今、お互いの得意分野、不得意分野というものがあると思いますが、地域の独居高齢者、身体機能の落ちた方達を支えていくうえで、例えば、どういうことを実際にやっておられるのかを教えていただけるとありがたいです。

○会長 ありがとうございます。如何ですか。

○委員 基本的に包括支援センターが何か制度上の物を作ったり、担当が付いてプランを立てたりということは全体的に包括支援センターで担っています。我々との連携としては、月1回、包括支援センターとの連携会議が各圏域で開かれています。月に8回なので年間96回、包括支援センターとの連携会議は開かれています。それプラス、先程の専門職ネットワーク会議のような物で包括さんと内容を考えたりするので、もっともっと会う回数は多いです。

例えば、私自身で言えば、先週も複合課題の個別ケースで、高齢になっているご両親とお一人は認知機能が下がっているご両親と息子さんが同居していて、息子さんが精神疾患を抱えている。その息子さんが父子世帯で小学校一年生のお子さんがいて養育している。お父さんは養育できないので、実質おばあちゃんが見ている。でもおばあちゃんは認知機能が下がっているので、実質おじいちゃんが見ている。というケースがありました。それを最初に見つけて行かれたのは包括支援センターで、訪問した時に最初に違和感を感じて息子さんがそういう状況だとわかったり、お孫さんがいたり、という状況がわかって。お孫さんは「すこやか」が既につながっていることがわかって、息子さんはどこにもつながっていない。お母さんは何も医療機関とつながっていない。そういうことが定例会でケースカンファレンスを開いてやっていきたいと思いますということなり、何機関も、市も含んで、障害福祉課、高齢者支援室、社協の僕たちも呼ばれるし、「すこやか」が入って。その時は包括がケースカンファレンスを連絡してくれて。僕がする場合がありますし、包括が開くときもある、連携がずっとできる。当然、ご家族も呼んでみんなで話すというようなことが、連携の中で行われるということが先週ありました。こういう世帯支援と考えた時に、高齢者となると包括が主体で動きますが、高齢者の何でもの中で、例えば元気な高齢者が社会参加する地域の資源がないとか、どこかでトランプゲームをする場所がないとか、包括さんから普段、連携会議で聞いているので、僕らがこういう場所がないか聞いてみよう

とか、デイサービスの一室を使えないかと電話したり、あそこの「お寺さんが借してくれるって言っていたよ」と言って始めたりすることもあります。

先日も認知症になった方が社会参加する話がありましたが、あるカフェを経営していたおじいちゃんが認知症になったためにカフェができなくなってしまったけれども、どうにか社会参加できないかという、娘さんからの相談を包括が受けて、僕も一緒に考えた時に、最近話題の「間違える喫茶店」ではないですが、このカフェをいかしておじいちゃんに切り盛りしてもらってお店をすることを提案して、包括も含めて作って行きました。ボランティアは社協が強いからボランティアさんと呼んで来て、包括さんは事例を知っているから「働きたい認知症の方を呼んで来ます」というようにして会議を開くことができる、そういうお互いの強みの部分をいかせている。機能が被ってしまうこともよくありますが、僕たちは「それでいい」ということに整理していて、窓口が増えるという感覚でお互いに気付いたら報告し合うということで連携をとっている。そんなイメージです。ちょっとお答えになっているかわかりませんが。

○委員 とても具体的でよくわかりました。ありがとうございます。

○会長 他にありますか。よろしいですか。ありがとうございました。重層的支援体制整備については、何かありますか。

○事務局（市） 重層的支援体制整備事業につきましては、市も含めて現在、検討を進めているところです。今回のコーディネーター事業の概要につきましては、資料の右上に福祉総務課が記載されていますが、「相談支援」とか、「地域づくり支援」などの項目については行政の方で整理させていただきながら設計しているところですので、ここについては社協が主導ということではなくて、あくまで行政と社協が協議しながら進めております。今後も検討を進めながら、次期計画の策定をめざしていきたいと思っています。

○会長 重層的支援体制整備事業という、国の法律も変わってそれを今後やっていくんだということになって、今まで調布が先駆的に取り組んできたことが、またいかされる可能性もあると思いますし、住民の活動と専門機関同士がしっかりネットワークを組みながら進んでいく。行政としてのしっかりした取組と、市民、社協などの取組とがしっかり組み合わせあっていくことが制度上も本格的にやっっていこうという時期になってきましたので、地域福祉計画ができ上がる時には、それらも含めてどういうふうに組んでいくのかということも明らかにして、次の計画はそのことも含めて考えていく時期に入りつつあるんじゃないかと思います。それでは最後に慣例ですけども、今日はオンラインでの出席ですが、委員、一言お願いいたします。

○委員 一言ということで、たぶん、手短かにということだと思いますので、本当に一言だけ申し上げたいと思います。やはり今日の制度の狭間の問題をどのように捉えるかということが非常に重要だなと思いつつ、やはり難しいなあと思いました。勝手にどんな質問を作ったらいいかと考えていましたが、例えば「どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えている」「y e s」と答えた場合は、「それはどういう困りごとですか」

と聞くとか。そういった方法があり得るのかなということを考えていました。あと和気先生から児童の問題をどう捉えるのかというお話がありましたけれども、児童においてもヤングケアラーの問題ですとか、これまで見えにくかった問題の顕在化が指摘されています。こういった問題もなかなか地域福祉の視点がなければ捉えにくい問題だと思いますので、今回すぐに反映させられるかは別として、しっかりと意識しておきたいと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○副会長 今日はもう言いたいことは随分言いましたけれども、今のお話でいうと、実は意外と落ちているのが若者支援。ヤングケアラーの話は、今いろいろな所で取り上げられていますけれども、要するに若者の支援というのがないんです。スポットと抜けている、18歳まで。子ども子育て支援という非常にターゲットが決まっています、若者という単位で考えていくということがなくて。何故そういうことをいうかという、今、川村先生が言われたように、地域福祉という視点で幅広く、市民全体を見て何が問題で何がニーズなのかを考えていくということは凄く大事。その意味でいうと最近若者支援が脱落していて、私もヤングケアラーの話は知っていましたが、全国調査までやってああいう風に広まっているということは正直知らなかったんです。なるほど、このように広がっているのかという感じがして、それがいろいろな面で学習も含めて問題が広がっている。そういうことを明らかにするというのが地域福祉は凄く大事。センサーを張って発見していく。それを仕組みにして政策にしていくということが凄く重要なテーマだと思うので、ぜひそういう取組ができたらいいかと思います。子どもの分野はどうですか、といったのはそういう意味で、若者支援も含めて考えるべきではないかという意味でした。そういう意味では高齢と障害だけって、これは厚生労働省の批判になりますけど、重層的体制整備事業というなら、まず自分達の組織構造を変えろよと言いたい。子ども子育て局と社会・援護局と老人保健局。だいたい中央省庁が縦割りになっているんだから、それを市町村だけ全部統合しろというのはいかなものかと。聞こえているかな？厚生労働省、と思いますので、まず中央省庁が完全縦割りになっているの、変えてもらわないと。これは社会・援護局の計画だよ、という話になっていて、高齢と障害とになってしまっていて児童が抜けてしまっているの、ちょっとそのあたりが気になる所です。さっき和田会長が言ったみたいに、調布がやったことを国が後から追いかけてくるということが本当であって、元々、トータルケアシステムとかは、調布が出していたものをよく考えてみたら後から追いかけて来て、私に言わせると、重層的体制整備事業というのは今まで調布でいろいろやってきたことを整理しただけかなという感じがします。まず是非、調布が先陣をきってやっていただきたいと思います。すみません。長くなりましたが以上です。

○会長 随分いい計画になりそうな気がしますので、息切れしないようにしっかり皆さん、いいアイデアを是非出していただいて、こういうふうに聞いてみたらというように、皆さんが感じになったことも反映していただくといいものができるのではないかと思います。ありがとうございます。それでは事務局からの連絡をお願いします。

3 その他事務連絡

○事務局（市） それでは、最後に事務局から4点ほど事務連絡をさせていただきます。まず1点目が「ご意見シート」についてです。本日お手元に、またはデータをお送りしております「ご意見シート」ですが、提出期限を6月30日までとそちらに記載があるかと思いますが、この会議全体に関するご意見については、6月30日までとさせていただきますが、先ほど会長からもお話がありましたように、議事1 ニーズ調査の調査項目、調査の概要についてのご意見ご質問につきましては、是非、次回以降の会議で資料として反映して皆様にお伝えできればと思いますので、1週間程度、6月15日を目途に事務局までファックス、またはメール等にてご提出していただければと思います。宜しくお願いします。

2点目が議事録の確認についてです。本日の会議につきまして、皆様に後日、議事録の確認をお願い致しますので、お忙しいところ大変恐縮ですけれども、ご確認をお願い致します。

3点目が委任状の提出についてです。冒頭に事務局の福祉総務課長に変更があったということをお伝えさせていただきましたが、現在いただいている委任状が前福祉総務課長の名前でいただいているものでして、再度新たに委任状をご提出していただく必要がございます。こちらにつきましては、後日、事務局から返信用封筒をつけて委任状の様式を送らせていただきますので、必要事項をご記入いただきましてご返送をお願い致します。

最後に次回の日程についてです。ニーズ調査の説明の中にもございましたが、今年度第3回までは現時点で日程が決まっております。次回は7月20日（水）となっております。会場ですとか、開催方法につきましては、また改めて詳細を開催通知にてお知らせできればと思っておりますので、そちらをご確認ください。事務局からは以上です。

○会長 それではこれで今年度第1回の会議を終了致します。どうもありがとうございました。まだ暫くはこのような形が続くかと思いますが、宜しくお願い致します。ありがとうございました。

-了-